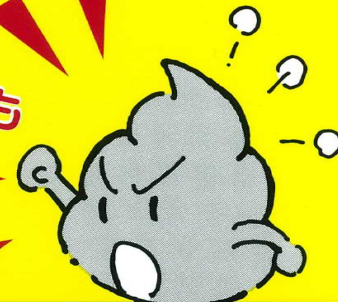




# ふんの放置は ダメ!

ふんは飼い主が  
持ち帰りましょう

犬の登録・  
狂犬病予防注射も  
忘れずに



ペットのふん・尿の適正処理は、埼玉県動物の愛護及び  
管理に関する条例により、飼い主に義務づけられています。

埼玉県狂犬病予防協会  
(県・市町村・県獣医師会・協賛開業獣医師)